

平成20年第7回三条市教育制度等検討委員会会議録

- 1 開 会 平成20年2月13日(水) 午前9時20分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎3階大会議室
- 3 出席者 三条市長 國定勇人
三条市教育制度等検討委員会委員：雲尾 周、小林斉子、廣川邦夫、白鳥友宜、土田 豊、坂内孝治郎、諸橋 保、小熊セイ子、鈴木さゆり、内藤弘一、荒木 勉、金子周一、左近 武、柴野ひさ子、樋浦貞吉、森一夫、鈴木照司、藤田信雄 (欠席者：宮原洋一、岡田竜一)
- 4 説明のための出席者等 梨本委員長、松永教育長、阿部教育次長、池浦教育総務課長、駒澤学校教育課長、金子生涯学習課長、須佐社会体育課長、長谷川教育総務課長補佐、山川学校教育課長補佐兼統括指導主事、本多教育総務課総務係長、坂井学校教育課主幹、西山学校教育課派遣指導主事
- 5 傍聴人 6人

6 会議次第

- (1) 開 会
- (2) 開会のあいさつ
- (3) 協 議
 - ① 三条市教育制度等検討委員会最終報告(案)について
 - ② その他
- (4) 最終報告の答申
—— 雲尾教育制度等検討委員会委員長から梨本教育委員長へ答申 ——
- (5) 市長お礼のことば
- (6) 閉 会

7 協議の結果及び経過

(1) 開 会

(司会)

本日はお忙しいところ、朝早くから、また、道足の悪い中、ご出席いただきまして有難うございます。

本日は、宮原委員並びに岡田委員から仕事でどうしても都合がつかねるという連絡が入っている。また、本日は第7回の全体会議ということで最後の検討委員会と位置づけている。お手元の資料はこの1年余りの間、皆様からご協議いただいた内容を取りまとめた「三条市教育制度等検討委員会最終報告(案)」だ。

それではただ今から、第7回三条市教育制度等検討委員会を開催する。はじめに松永教育長から挨拶を申し上げる。

(2) 開会のあいさつ

(松永教育長)

おはようございます。今ほど司会が申し上げたように、皆様方大変お忙しい中、しかも昨夜以来のこのような厳しい寒波に襲われた道路事情の悪い中、早朝からお集まりいただき大変ありがとうございました。

第7回の三条市教育制度等検討委員会の全体会議、この間第7回にくるまでには各専門部会を開催し、あるいは先進地視察を行うなど1年余りにわたって皆様方から三条市のこれからの教育はどうあればいいのか、三条市の子どもたちが心豊かに成長していくためにはどのような手法を取ればいいのかについて、本当に真剣にご協議いただいた。私もその会議にずっと参加して皆様方の議論をお聞きする中で、皆様方が本当に真摯にこの問題に取り組んでくださり、そして最終的な報告を今日まとめてくださることに対して厚く感謝を申し上げたい。

なお、後ほど國定三条市長も参り皆様方のご労苦に対して謝意を申し上げたいと言っているの、後ほど公務の間をぬって参ると思う。本当に一年余りにわたってご協議いただきありがとうございます。お礼を申し上げて私からの開会の挨拶とさせていただきます。

(司会)

ありがとうございます。それでは雲尾委員長にこれ以後の進行をお願いする。よろしくお願ひしたい。

(3) 協 議

① 三条市教育制度等検討委員会最終報告（案）について

(雲尾委員長)

よろしくお願ひします。

それでは協議に入る。協議題（1）三条市教育制度等検討委員会最終報告（案）についてだ。内容については、第6回の全体会議で委員の皆様方からご意見をいただき一部修正をしたものを提出している。

それでは、事務局から説明をお願いする。

※ 事務局から資料の説明をする

(阿部教育次長)

それでは私の方から説明をさせていただく。今ほど話が出たが、前回の1月31日開催の第6回の全体会議でご審議をいただいた内容について一部修正をしたものを事前に配布ご確認をいただいているところだ。

今回は最終確認という意味で説明申し上げる。まず一点目だが、最終報告（案）の副題だ。中間報告までは「小中一貫教育の実現を目指して」という表現になっていたが、委員から本検討委員会では、ハード・ソフト両面にわたって幅広く論議してきたこと、それから小中一貫教育という文言はよりよい教育を目指す一つの方策であること、広く市民に受け入れやすい言葉が必要との意見をいただいたことから、今回、教育基本方針にも定められており、また本検討委員会への依頼の趣旨である「次代を担う心豊かな子どもたちをはぐくむために」と変更させていただいた。

二番目として、「はじめに」の構成について検討依頼事項の項目ごとに記載した方がいいのではないかという意見をいただきそのように作成した。

三点目として、それに伴い本文の構成も検討依頼事項の項目別に整理をさせていただいた。

それから、最後に「おわりに」を追加させていただき、その中で委員の皆様方が一年余りにわたって種々検討してきた、その各委員の思いを表してほしいという意見もあったので、最終の部分に表させていただいたものだ。

以上が主な変更内容だ。なお、報告書の末尾に参考資料として教育委員長からの検

討依頼文、検討委員会の設置要綱、検討委員会の委員名簿、今までの審議の経過について添付させていただいた。ご確認をいただきたいと思う。

以上、簡単だが説明とさせていただきます。よろしくお願ひしたい。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。大きくは4点だ。副題に変更ありということと、「はじめに」の部分、内容等について検討依頼事項順に整理をしたこと、「おわりに」の文言を追加したこと、参考資料を付け加えたこと、これらが大きな変更だ。いくつか微調整はあるがそのような変更があったということだ。

ただいまの説明について何か意見等はあるだろうか。前回の会議以降、ご意見をお寄せいただいた委員の方々、修正等の意見は反映されているだろうか。

それでは今回、最終報告(案)についてこれで問題がないということだがいかがだろうか。

では協議題(1)三条市教育制度等検討委員会最終報告(案)について、承認としてよろしいだろうか。承認の方は拍手をいただければと思う。

—— 出席委員全員の拍手 ——

ありがとうございます。出席いただいている全委員の皆様から承認をいただいた。協議題(1)三条市教育制度等検討委員会最終報告(案)について承認とする。

② その他

(雲尾委員長)

続いて協議題(2)その他だ。事務局からはその他の議題はないとのことだ。委員からその他の議題として、何かあるだろうか。よろしいだろうか。

それでは私、委員長からお願いがある。我々の最終報告に再三再四書かれているように、この報告は行政の中で止まるのではなく、子どもや教職員、保護者、地域の方々に十分な説明をもって進めていただきたいということをお願いしている。これについてのどのように進める予定になっているのか説明いただければ有り難いが、いかがだろうか。

(松永教育長)

今ほど、最終報告のご承認をいただいたということで、これらを私どもは真摯に受け止めて、まず、明日、教育委員会の定例会がある。本日、教育委員長が出席だが、教育委員会に最終報告の内容について説明申し上げる。さらに15日は全員協議会で議員の皆様へ、いただいた内容を報告申し上げいろいろ意見をいただくという機会がある。今ほど雲尾委員長が申された地域、保護者、学校関係者への説明については今後具体的に計画を立てていきたいと思っている。校長会、教頭会、あるいは教務主任、さらには中学校区ごとの地域の説明会、これらについてはまだ詳細な日程は組んでいないが、今後それらを計画する中で説明会を開催し、地域の方々のご意見もいただく中でこれらについての取組をしていきたいと考えている。

また「広報さんじょう」に最終報告の概要を掲載したり、説明会には、リーフレット等を作成し理解を得やすいような対応を図っていきたいと考えている。

(雲尾委員長)

ありがとうございました。様々な報告の中でいろいろな意見を盛り込むことが一番だ。教職員や保護者、地域の方々に対していかに説明をしていくかということが我々の願ひなので、今教育長にお答えいただいたようにこれから進めていただけるものと我々

は確認したことになるかと思う。

(2) その他は他に何かあるだろうか。よろしいだろうか。それではこれで協議を終了する。次の事項は最終報告の答申となるので、これ以降の進行については事務局にお返りする。

(司会)

どうもありがとうございました。市長がしばらくすると参りますので少し休憩をとらせていただかないだろうか。それでは休憩ということをお願いする。市長が参り次第再開するのでよろしくお願ひしたい。

== 休 憩 (9:30分～9:55分) ==

== 再 開 (9:55分) ==

(4) 最終報告の答申

—— 雲尾教育制度等検討委員会委員長から梨本委員長へ答申 ——

(司会)

それでは、教育制度等検討委員会の最終報告がまとまったことから答申を行いたい。進行は事務局でさせていただくのでよろしくお願ひしたい。

最終報告の答申を行うので雲尾教育制度等検討委員会委員長、梨本教育委員長、中央にお進みください。

(雲尾委員長)

三条市教育制度等検討委員会最終報告について答申。三条市教育制度等検討委員会で検討してまいりました三条市教育制度等検討委員会最終報告がこのほどまとまりましたので別紙のとおり答申します。

== 雲尾委員長が梨本教育委員長に手渡す ==

(梨本教育委員長)

皆さんどうもありがとうございました。一言お礼の言葉を述べさせていただく。一年少々という限られた時間の中で委員の皆様方が本当に精力的に協議を重ねられ、また、先進地視察も行っていただいた。皆様方のご労苦に対し心より敬意を表し感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

この報告書は、これからの三条市の将来にわたる素晴らしい教育を構築するための貴重な資料として有意義に使わせていただきたい。

(司会)

ありがとうございました。

(5) 市長お礼のことば

(司会)

それでは最後に、國定三条市長から発言の申し出があるのでお願いする。

(國定三条市長)

改めまして皆様おはようございます。三条市長の國定でございます。

先ほど教育委員長に答申をいただき、今年の1月31日が初回なので、ほぼ丸一年熱心なご審議をいただき誠にありがとうございます。また、この検討委員会の検討の中ではそれぞれ専門部会まで設けていただき施設の観点と教育制度の観点という2つの柱の中で今後の三条市における教育についてそれぞれ熱心にご審議をいただいていることは教育委員会の事務局を通じて毎回経過報告を受けていたところだ。先ほど教育委

員長からもお話があった通り、これから先の三条市の教育のあり方について大いに参考にしなければいけない内容だと考えているので、本日いただいた最終報告については、教育委員会のみならず市長部局としても十分尊重させていただきながら今後の教育の方向性について私どもも精一杯のご支援を申し上げてまいりたいと考えている。

ただ、教育の問題というのは全て百点満点という回答がどこかにあるというわけではないと思っている。この最終報告を十分受け止めさせていただきながら、教育はまさに地域の方々、また、もちろん教育職員の方々ももちろんだが、関係の方々により一層議論を深めていかなければ本当に地に足のついた教育にはならないと考えている。この最終報告をいただいたものを十分尊重させていただきながらも、これから先は十分市民の皆様、保護者、教職員の方々と十分議論を深めながら三条市のあるべき教育について議論を深めていきたいと考えているので、より一層の教育行政の推進に向けてご協力を頂戴できれば大変ありがたい。

そういう意味で、鞭を打つような言い方で申し訳ないが、これがこれから先の三条市の教育のあるべき姿を考えていく上での第一歩だと捉えているので、皆様方から更にご理解をいただきながら、また色々率直なご意見を引き続き頂戴することを心からお願ひ申し上げて簡単だがお礼の挨拶とさせていただく。本当に熱心なご審議をいただきありがとうございました。

(司会)

どうもありがとうございました。

本日は最終検討会ということで、朝早くから、また寒波の襲来している中、お集まりいただき深謝申し上げます。以上をもって教育制度等検討委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(6) 閉 会 平成20年2月13日 午前10時58分